2026.11



エゾヤマツツジ（町花）

かみのくに

第223号 議会だより



主な内容

９月定例会で決まったこと

一般会計補正予算など…… 2P～3P

ここが聞きたい一般質問に７人が登壇 ……4P～16P

令和７年度各会計決算を認定 …… 17P～18P

委員会活動

（議会広報発行に関することなど）……19P～20P

議会の動き…… 20P

産業まつり
ヒラメつかみどり

第3回　定　例　会

第３回定例会は、９月８日から１０日までの３日間、開催されました。
町長から提案された案件は、令和８年度各会計補正予算をはじめ、条例の制定など２２件で、議会からは、議員派遣の件などが、いずれも原案のとおり可決されました。
また、令和７年度各会計決算認定が「決算審査特別委員会」に付託のうえ審議され、一般会計ほか各会計はすべて認定されました。
※「令和７年度各会計決算額と決算審査の主な質疑」は、１７ページから１８ページに掲載

審議して決まったこと

条例

■上ノ国町デジタル手続推進条例の制定について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定の趣旨にのっとり、新たに条例を制定するものです。

〈全員賛成で可決〉

■上ノ国町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、文化財の保護に関する事務を町長が管理し、及び執行するため、新たに条例を制定するものです。

〈全員賛成で可決〉

■上ノ国町課設置条例の改正

令和8年10月に実施する組織機構改革に伴い課を再編し、新たな課の構成を定めるため、条例を改正するものです。

〈全員賛成で可決〉

■文化財の保護に関する事務の移管に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

文化財の保護に関する事務を教育委員会から町長へ移管することに伴い、関係する5条例について一括して整備するため、制定するものです。

〈全員賛成で可決〉

■職名等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

令和8年10月に実施する組織機構改革に伴い、職名等の見直しに対応するため、2条例について一括して整備するため、制定するものです。

〈全員賛成で可決〉

■上ノ国町職員定数条例の改正

職員定数に算入しない職員の範囲を、関係法令上の根拠を示して明確にし、当該職員の復職等に伴い職員の数が定数を超える場合の取扱いを定め、併せて事務局内の定数配分に関する規定を整理するため、条例を改正するものです。

〈全員賛成で可決〉

■上ノ国町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律が成立し、基準府省令の改正に伴い、条例を改正するものです。

〈全員賛成で可決〉

補正予算

一般会計

システム改修業務委託料など、5233万2千円を追加し、予算総額は63億5903万4千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

特別会計

◆国民健康保険

保険給付費等交付金償還金など、358万9千円を追加し、予算総額は5億5570万5千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

◆介護保険
・介護保険事業勘定

介護給付費国庫負担金返還金など、3442万6千円を追加し、予算総額は7億6154万円となりました。

〈全員賛成で可決〉

◆**後期高齢者医療**

子育て支援事業費補助金返還金、1千円を追加し、予算総額は1億992万4千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

その他

■財産の取得

議会の議決の付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得るものです。

○取得する財産

上下水道関連システム機器

○取得価格

1546万7100円

○契約の相手方

NTT・TCリース株式会社北海道支店

〈全員賛成で可決〉

人事

■教育委員会教育長の任命

令和8年9月30日をもって任期満了となる教育委員会教育長に上野敦也氏を任命することに同意しました。

〈賛成多数で可決〉

■教育委員会委員の任命

令和8年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員に水島久治氏を任命することに同意しました。

〈全員賛成で可決〉

■監査委員の選任

令和8年9月19日をもって任期満了となる監査委員に山本富壽子氏を選任することに同意しました。

〈全員賛成で可決〉

■人権擁護委員候補者の推薦

令和8年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に久末育応氏を推薦することに同意しました。

〈全員賛成で可決〉

意見書

■国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要である。

よって、国においては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靭化を一層推進するため、関係機関に意見書を提出しました。

〈全員賛成で可決〉

上ノ国高校生議会見学

上ノ国高校の2年生が町議会議員役となって、町政について提案や質問を行う「ふるさと高校生議会」が12月に開催されることから16名の生徒が議会見学に訪れました。



ふるさと高校生会議に向けて議会を見学

議会を傍聴してみませんか？

☆次回の定例会は１２月です☆

手続きは簡単！傍聴者名簿に住所と氏名を記入するだけです。

ここが聞きたい

いっぱん質問

農業で生活が成り立つために

▼太田 昭仁 議員

農業者が希望を持てる環境づくりに努める

▼工藤町長



太田（おおた） 昭仁（あきひと） 議員

質問

農業者が減少すると予測される中で、逆に見れば、「農地を集約して規模を拡大し生産性を高めることができる」ということであり、この見方を深めると、「農業には可能性がある」という結論に到達するものと思います。

このようなことから、農業者の農作業向上とコスト、労力などを削減するため、農地の集約化とそれに伴う基盤整備のほか、農業水利施設の維持管理等の効果的な事業の推進を図ることが重要で、土地改良区などの関係団体等と連携を図りながら、地域農業を守るための検討も必要と思います。

大切なのは、農業で生活が成り立ち、そこで暮らす人が豊かであることだと思いますが、町としてどのように考えているのか。

答弁

本町の農業を持続していくためには、農地や農業水利施設などの生産基盤を維持するだけでなく、省力化や生産性の向上、農地の集積・集約化などを通じて農業所得の向上と経営の安定を図り、農業で生活を成り立たせることのできる環境をつくっていくことが重要であると考えています。

今後も、農業者の皆様の声を聞きながら、それぞれの経営形態や地域の実情に応じた取り組みを支援するとともに、担い手の確保や地域農業を支える人材の確保にも努め、農業者が将来に希望をもって経営を継続できる環境づくりに努めます。

再質問

農地を集約するにあたっては、用水路や排水路の分離、ほ場を成形したりするなどの農地整備が必要です。

また、農業水利施設については、農業者も一部は管理している状況にありますが、老朽化により農業者だけでは維持管理が難しいことも予想されます。

農地整備等は、農業者の受益者負担も発生するものもありますので、町として関係機関や団体と協議、連携しながら支援をしていただきたい。

杉野農林課長

農地整備に関しては、農業者のニーズを捉えながら、今後も支援の方を考えたい。

水利施設に関しては、土地改良区がおおむね管理をしている状況にあり、土地改良区と協議しながら、整備が必要なのかという状況の把握に努めたい。

多面的機能支払交付金の活用に対する農業者の水利施設等の維持補修の関係も、農業者の減少から課題があると捉えていますので、今後の検討課題と考えています。



資源管理型漁業の推進は

▼太田 昭仁 議員

資源管理とつくり育てる漁業を進める

▼工藤町長

質問

漁業を維持していくためには資源管理は必須であり、資源が回復していないのに、販売や流通方法改善の話しをしても根本的な解決にはなりません。資源が減少している理由については、自然環境の変化による影響のほかに、科学的な資源管理政策を行っていないために起こっているのもあると言われています。

北海道新聞社説では、「クロマグロは資源管理から10年たたずに資源が10倍超になった。他の魚種の資源回復に応用できないか多角的に検討すべきだ」と報道されています。

町は、資源管理型漁業についてどのように考えているのか、伺います。

答弁

資源管理型漁業については、限られた水産資源を持続的に利用し、漁業者の所得の安定につなげていくために重要な取組であると認識しています。

また、資源を守り育てる取組と合わせて、未利用魚の付加価値化や、近年漁獲量が増加しているマフグなどの流通体制の確立、ウニの身入り改善などの取組を進め、水産資源の持続的な利用を漁業者の所得向上につなげることも必要です。

今後においても、ひやま漁業協同組合をはじめとする関係機関や漁業者と協議を重ね、本町海域に適した資源管理とつくり育てる漁業を進めるとともに、水産物の付加価値向上や販路の確保を図り、持続可能な漁業経営につながる施策を推進します。



栽培漁業総合センターの見直しの検討を

▼太田 昭仁 議員

将来を見据えた運営方針を検討する

▼工藤町長

質問

栽培漁業総合センターは、アワビ30ミリ種苗を1年間中間育成し、50ミリ種苗を30万個生産できる中間育成施設として平成11年に建設され、建設から25年以上が経過し、この間、漁家経営の安定化を図るため、ニシン種苗やナマコ種苗、エゾバカ貝の種苗生産試験などを実施し、ひやま漁協管内の資源の維持増大に寄与してきましたが、現在のアワビ種苗供給数は3万個です。

中間育成した大型アワビ種苗からの養殖は、餌料、漁場の適水温、市場価格など、アワビ養殖事業も厳しいものがあると思いますが、漁業者数の減少も含め、同センターの見直しを検討しているのか。

答弁

現在は、50ミリのアワビ種苗を最大で6万個程度生産しているほか、バカ貝の種苗生産やキタムラサキウニの身入り改善試験なども実施しています。今後のアワビ種苗生産については、事業を継続していく上で検討すべき課題があると認識しているため、アワビ養殖方針方策検討委託業務の成果も踏まえて、アワビ事業の在り方について検討します。

また、栽培漁業総合センターについては、ひやま漁業協同組合をはじめとする関係機関や漁業者と十分に協議しながら、同センターが本町の持続可能な水産業を支える施設として、どのような役割を担うべきかを整理し、将来を見据えた運営方針を検討します。

再質問

事業としてあまり芳しくないものについては、他の事業を考える方がいいのではないか。

様々事業がある中で、漁業者にとって効果的な事業に力を入れて、漁業

者の要求に応える新たな事業の検討も必要ではないか。

竹内水産商工課長

昨年度から漁業者と懇談会等実施していますが、アワビの漁獲が開始また再開された地域がありますので、アワビ放流の再実施、キタムラサキウニの放流と種苗生産等もなんとかできないのかという話しもありましたので、施設の改修等も伴うことになりますが、漁業者と協議しながらどのような運営方法がいいのか検討したい。



栽培漁業総合センター

外国人の就労実態と今後の対応について

▼川島　忠治　議員

適切な労働・生活環境の維持などを要請する

▼工藤町長


かわしま　ちゅうじ
川島　忠治　議員

質問

上ノ国町では、外国籍の若い青年層が農業関係に就労し、様々な悩みを抱えながら生活されていることと拝察します。

私たち町民は、外国人の方々に対して差別や偏見のない接し方を心がけるべきと考えますが、次の点について伺います。

①町内で就労されている外国人の方は何名でしょうか。また、税金の滞納、町民や就労事業所とのトラブルについて、町として把握されていますか。

②外国人の方々が安心して就労できる環境整備のために、町として果たすべき役割や交流が必要と考えますが、既に実施されているのでしょうか。

③今後も、町内における外国人の就労は続くものと考えます。町として、受け入れ事業所に対して今後どのように対応していくのか伺います。

答弁

①令和8年7月末現在の外国人就労者は、男性26名、女性24名の計50名となっています。

次に、町税については、退職に伴う転出や出国などにより、滞納が生じる事例も見受けられます。

また、生活上のトラブルについては、夜間の騒音や自転車の乗り方等で苦情が寄せられた事例はあるものの、重大な治安上の問題は把握していません。

②受入事業者と連携し、ゴミ出しのルールなどについて周知を行ってきたほか、過去には事業者からの要請により、日本語教育などの研修会を開催した実績もあります。

今後は受入事業者や関係機関の意向を確認し、町民と外国人就労者の方々が、お互いに理解を深めることができる交流の在り方についても検討します。

③外国人就労者は、本町の産業や福祉分野などを支える大切な人材であると認識しており、受入事業者に対し、関係法令の遵守や適切な労働・生活環境の維持などを要請します。

再質問

①事業主は所得税、住民税など月々の給料から天引きという形は取られているのか。

②仮に給料前に退職などした場合は、外国人就労者に未払い金などが発生した場合、事業主はどのように対応しているのか。

竹内水産商工課長

①特別徴収で、給料から天引きする方法で適正に管理していますので、滞納は発生していないと認識しています。

②退職し出国の場合は、事業者も追跡できないということで滞納するケースがあります。

再々質問

町として、町民と外国人就労者が懇談をする機会をぜひ進めていただきたいが、外国人就労者から懇談の要望などの声は上がっていますか。

竹内水産商工課長

平成20年に事業者からの要請により、日本語教育など実施した経過がありますが、現在は受け入れ事業者の方で日本語教育、または従業員の交流会等実施しているということで、直接的には町主催で交流の場をとの要望はありませんが、地域の産業を担っている重要な人材だという認識の下で、例えば町内の交流となれば、町内会の要望等も確認しながら実施に向けて検討したい。

漁業環境は厳しくとも、夢と希望を持たせるためには
▼川島　忠治　議員

養殖技術の向上やリスク対策を進める
▼工藤町長

質　問

漁業者の暮らしは、高齢化や後継者不足、資源の減少などにより厳しい状況が続き、トラウトサーモン養殖事業に期待をしていたにもかかわらず、予想もしない事態となったことで、問題点と対策を講じたことと思います。今年は、トラウトサーモン養殖実証実験補助金として1154万円を予算化されていますが、進捗状況について伺います。

①トラウトサーモン養殖実証実験補助金を活用し、漁業者が少しでも希望を持てるようにするため、町としてどのような課題と対策を検討しているのか。

②今後、他町の経験などを学び、育てる養殖事業の在り方について研究が求められていますが、所見を伺います。

答　弁

①ひやま漁業協同組合と着業者で対策を協議し、生簀周辺に魚群の侵入を防止する防護網を設置することといたしました。

また、沖合におけるマイワシ等の魚群反応などを共有する体制を整え、大量漂着や漁港内への迷入が発生した場合の対応マニュアルを作成し、配布する予定となっています。

さらに、北海道、ひやま漁業協同組合及びサーモン養殖に取り組む関係町と連携して、北海道漁業共済組合に要望した結果、漁業共済制度の養殖共済に加入できる見込みとなりました。

今回の経験を踏まえ、安定した養殖技術の確立につなげることが重要であると考えています。

②トラウトサーモン養殖を本町の新たな漁業として軌道に乗せるためには、近隣自治体をはじめ、全国の先進事例や養殖技術について情報を収集し、本町の漁業環境に適した養殖方法を確立していくことが必要です。

ひやま漁業協同組合や北海道などの関係機関と連携し、着業者が日々の徹底した管理のもとで養殖技術の向上やリスク対策を進めるとともに、安定した所得の確保につながる販路の開拓についても支援します。

再質問

トラウトサーモン養殖事業を予算化されて、現在の進捗状況などは把握していますか。

竹内水産商工課長

今年度は、トラウトサーモンの養魚の受け入れは、11月末から12月の予定となっています。

予算については、養魚の購入費、運搬費、エサ代が主な経費として計上しています。

再々質問

日本海で、せたなから熊石、乙部、江差、上ノ国町と並んできている中で、養殖事業でトラウトサーモン以外に上手くいってるなどの情報は把握されていますか。

竹内水産商工課長

檜山管内の養殖事業については、トラウトサーモンのみと認識しています。

先週、ひやま漁協、関係機関、関係町と今後の増養殖の関係で協議の場があり、トラウトサーモンの高温耐性化をどのようにして、少しでも長く飼育したいということや、

ウニの増養殖の関係の身入り改善なども、関係町と連携しながら協議していこうという話し合いが行われたところでありますので、ナマコも含めて資源管理型漁業を檜山管内の関係町と連携しながら実施していきたい。

平和教育の大切さ、尊さを次世代にどう伝えていくのか

▼川島 忠治 議員

自ら考えることができるよう取り組む

▼上野教育長

質問

原水爆禁止上ノ国町協議会は、教育委員会の協力を得ながら、原爆パネル展、映画や朗読などを通して、平和について一緒に取り組み、平和への願いを込めて、高齢者や地域の諸団体の協力で折り鶴を折って世界大会に届けたり、庁舎の入り口に折り鶴などを展示し、町民をはじめ職員の方々にも知っていただきたいと取り組んでいます。

上ノ国町でも、平和の大切さと尊さについて、次世代を担う児童・生徒が保護者と一緒に深く考えてもらう機会をつくることが重要です。同協議会としても、町民との対話を通じて参加を呼びかけるなど、取り組みを進めていきたいと考えています。

教育委員会として、小・中学校における平和教育の一環として、平和の大切さと尊さを次世代に伝えるため、今後どのような取り組みを進めていくのか伺います。

答弁

小中学校における教育課程において、「平和教育」という独立した教科等が位置付けられているものではなく、社会科や道徳科、国語科、特別活動など、それぞれの教科等の特質に応じて、平和に関わる内容を多角的に学んでいます。

教育委員会としましては、学校教育における取組を継続するとともに、社会教育の分野においても、地域で行われる平和に関する行事や取組について、学校を通じて児童生徒や保護者への情報提供を行うほか、町民図書室における関連図書や資料の紹介・展示など、平和について学び、考えるきっかけづくりを通じて、子どもたちがその大切さや尊さについて関心を持ち、自ら考えることができるよう、引き続き取り組みます。

再質問

庁舎入り口に、8月6日から終戦記念日の15日まで放課後児童の方々と上ノ国高校生の折り鶴を展示しました。高校生から、自分たちの平和への願いや大切さを庁舎の入り口に展示されるとは思っていなかった。地道にこつこつやることが平和の大切なんだ。来年も折り鶴を折りますから遠慮なく言ってくださいというコメントもいただきまして、非常に励まされました。

どうか、教育委員会も引き続き平和の大切さを次世代に伝える取組に、ご尽力をくださることをお願いし、今日は高校生もみえてますのでコメントでもいただければ。

上野教育長

世界的にいろいろな戦争や紛争がある時代です。平和ということを私たちはみんなで考えていかなければならない時代だと思っていますので、行政のみならず、町民みなさんがそういったことに興味を持ち、参画できるよう教育委員会としても今後も取り組みたいと思いますので、高校生のみなさん議場におられますので、今後みなさんもそういった世界平和、日本の平和を考えていけるような取り組みを私たちと共に進めていただければ幸いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



人口減少下の自治体における「賢い縮小（スマートシュリンク）」と財政運営について

▼福原　賢孝　議員



福原（ふくはら）　賢孝（よしたか）　議員

総合計画や各種政策を検討する上で重要

▼工藤町長

質問

人口が減る現実を前提に、「縮小を恐れず、生活の質を維持するための選択を行う」スマートシュリンクという考え方が広がっています。

上ノ国町においても、人口減少は確実に進み、公共施設の老朽化や維持管理費の増大が顕著です。今後、財政規模の縮小は避けられず、「何を守り、何を見直すのか」という判断が求められています。

①町として、この「スマートシュリンク」の考え方を、政策体系に正式に位置づける考えはあるのか。

②公共施設の老朽化と維持管理費の増大等に対する今後の対応について。

答弁

①スマートシュリンクそのものを政策として位置付けることについては検討を要しますが、その考え方に含まれる、将来の人口規模や財政状況を見据え、守るべき機能を維持しながら、見直すべきものを見直していくという視点は、今後の総合計画や各種政策を検討する上で重要であると考えています。

②公共施設の全てをこれまでと同様に維持していくことは、財政的にも困難になるものと認識しています。

今後は、それぞれの施設について、安全性、利用状況、必要性、維持管理費、更新費用等を総合的に検証し、必要な施設については計画的な修繕や長寿命化を図る一方、施設の役割や利用状況によっては、複合化や統合、廃止を含めて検討する必要があると考えています。

再質問

スマートシュリンクの考えは、人口の減少を前提に生活サービスを再設計するという考え方であり、縮小を恐れず生活の質を維持するための選択を行うことが重要ということで、増大する維持管理費に対処するためにも人口減少を前提とした財政シミュレーションに取り組むべきではないか。

野坂財政課長

財政シミュレーションは、長期的なものだと思います。つくるのは簡単ではないですが、ある程度一定の目安というのは必要だと思いますので、今後つくれるよう努力します。

再々質問

他の自治体のように外部専門家と連携して総合計画を作成する方法があるということも、検討材料になるんでしょうか。

疋田副町長

総合計画は、町民の方々を50人ほど委員として委嘱し作成しました。今後、それに町外の専門的知識を有する方を入れるかどうかという部分については、やはり町民の意向が大事なことだと思いますので、これまでどおり町民の方々を委員に委嘱して作成していきたいと思っています。

行政DX・AI活用による業務効率化と住民サービス向上について

▼福原　賢孝　議員

導入の可能性を検討する

▼工藤町長

質問

文書作成、申請処理、議会資料作成など、定型業務のAI化・自動化は、職員負担の軽減と住民サービス向上の両立に直結しますので、次の点について質問します。

①業務効率化を図る上でも、ＡＩを積極的に活用するための町民向けデジタル窓口を整備し、生成ＡＩの利用ガイドラインを策定すべき。
②議会資料、広報、住民説明資料の作成、住民からの問い合わせ、観光、産業振興、ヒグマ対策にも利便性が増すと考えます。
③上ノ国町の未来は、人口の多寡ではなく、どのような選択を行うかであると考えます。全国の知見を踏まえつつ、上ノ国町が主体的に町の姿をどのように描いているか所見を伺います。

答弁

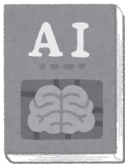
①生成ＡＩには、入力した情報の取扱いや個人情報等の漏えい、事実と異なる内容を生成するなどのリスクがあり、安全に利用するためのルールを整理し、利用ガイドラインの策定について検討します。
　また、町民向けのデジタル窓口については、現在進めている行政手続のオンライン化や公式ＬＩＮＥの機能拡大などの取組を進めながら、その必要性、費用対効果及び安全性を検証し、導入の可能性を検討します。
②生成ＡＩは、文書作成や情報整理など、様々な行政分野で活用できる可能性があるものと考えています。
　また、ヒグマ対策については、蓄積した情報等を整理・分析することにより、情報の可視化や迅速な注意喚起などへの活用も考えられます。ただし、行政が行う判断や町民への正式な情報提供を生成ＡＩに委ねるものではなく、最終的には職員が内容を確認し、責任を持って判断することが不可欠であります。
　今後も、職員のデジタル技術に関する知識や活用能力の向上を図りながら、リスクを適切に管理し、効果が見込まれる業務から段階的に活用を進めます。
③私はこれまでも、人口減少が進行したとしても、この町に住んでいる方々が幸せに暮らしていると実感できる町づくりを進めることが重要であると申し上げてきました。
　限られた人材や財源、地域資源を有効に活用し、医療・福祉、公共交通など、町民の暮らしに必要な機能を将来にわたって維持していくことが、本町が目指す持続可能な町づくりであると考えています。
　そのためには、デジタル技術を有効な手段の一つとして活用するとともに、洋上風力をはじめとする地域資源を生かした産業振興や雇用の創出、外部人材の活用など、これまで進めてきた取組を組み合わせていくことが重要です。
　全国の先進事例も参考としながら、本町の地域特性に適した施策を主体的に選択し、人口が減少する中にあっても、町民が安心して暮らし続けることのできる町を目指します。

再質問

人口減少、産業振興ＤＸは、これはスピードが求められる課題だと考えています。役場内部のＡＩ活用、文書作成、申請処理からはじめ、ガイドラインを年度内に作成する具体的な工程表も作成するべきと考えますが、見解を伺います。

新谷総務課長

　具体的なスケジュールは作成していませんが、国や他の自治体のガイドラインも参考にしながら、本町の実情に合わせたガイドラインを作成するため、利用実態や課題、効果等含めまして年度内に作成するような形で進めたいと考えています。



ふるさと納税について

▼福原　賢孝　議員

寄附額の増加と本町の魅力発信に努める

▼工藤町長

質問

総務省が配送コストの実費計上義務化・事務費の厳格化・地場産品基準の強化などの制度変更を行ったこともあり、全国

的に寄付額が伸び悩んでいます。残念ながら上ノ国町は前年度から25パーセントの大幅減となり、財政規模からしても無視できない減収ですので次の点を伺います。
①寄付額が25パーセント減少したことについて、返礼品別の増減状況をどのように分析しているか。
②ポータルサイト別の手数料の増減を踏まえ、実質収入はどの程度減少したのか。
③リピーター率の変化を踏まえ、返礼品の改善や新規開発の方針はどのようなものか。
④上ノ国町がまず押さえるべき3つの現状について伺います。
⑴返礼品の更新頻度が低い。⑵サイト上の露出が弱い。⑶町の魅力が返礼品のページに反映されていない。これらを改善すべきと考えますが、所見を伺います。

答弁

①全国的な自治体間での競争の激化、さらには物価高騰の影響により寄附者のニーズが日常的な食料品などへ変化する中で、こうしたニーズに十分に沿う返礼品を用意できなかったことがあげられます。
②各ポータルサイトに支払う手数料率は、寄附額に対し概ね8パーセントから13パーセント程度で推移し、返礼品や送料、手数料など寄附募集に要する経費を差し引いた実質収入は、前年度と比較して約４９０万円の減少となっています。
③一度寄附をいただいた方に再度本町を選んでいただけるよう、返礼品事業者と連携し、季節に応じた返礼品の拡充や農水産物を活用した新規返礼品の開発を進めます。
④ご指摘の点については、本町が優先的に取り組むべき課題と認識しています。
　今後は、中間事業者との連携をさらに強化し、事業者を定期的に巡回して返礼品の掘り起こしを行うとともに、広告を実施し、生産者のこだわりといった地域の魅力が伝わるようポータルサイトの返礼品ページの刷新を検討します。引き続き寄附額の増加と本町の魅力発信に努めます。

再質問

　海産物や米と野菜を季節毎の詰め合わせセットにして、上ノ国産天の川の水で育ったというキャッチフレーズで、天の川のネーミングとストーリーを組み合わせれば、この町は面白そうだという印象を与えることもできるのではないか。
　もう一つはブラックシリカ。科学的説明ということになれば大変難しいが、美容健康ですから高級感あふれるパンフレットを作成し、商品名には必ず上ノ国北海道の名前を入れ、説明文はストーリー型にして箇条書きで簡潔。返礼品ページに上ノ国町の物語を組み込むという工夫がインパクトを与えると思いますが、いかがでしょうか。

竹内水産商工課長

　道の駅もんじゅとの連携を図りながら、季節の返礼品として組み合わせの野菜なども展開していきたい。近隣町で野菜の組み合わせセットを販売し、非常に反応がいいという話しをしていますので、早急に取り組んでいきたいと思います。
　ブラックシリカのストーリー性については、大地のパワーという部分も説明に加えながらパンフレットをつくっていますが、生産者の生産へのストーリーや、中世の歴史という部分でのストーリーもあるかと思いますので、どのように組み合わせて効果的なアピールができるかも合わせて検討したい。



外部専門人材を最大限活かすための体制整備について

▼福原　賢孝　議員

効果的かつ効率的な行政運営につなげる

▼工藤町長

質問

　上ノ国町にとって行政改革、地域活性化、ブラックシリカなどの事業

化を一気に進める絶好の機会であると考えます。町長は「外部の専門人材の力を借りながら、行政内部の改革も進める」と言われていますが、外部専門人材を最大限活かすための体制整備について伺います。

①非常勤特別職員の知見を最大限活かすため町内部の受け入れ体制をどのように構築したのか。

②月5日間滞在とのことですが、滞在日以外のオンライン連携や、町職員との共同作業の仕組みをどのように設計しているのか。

③庁内横断のプロジェクトチームを設置し各種の提案を町の政策に反映すべき。

④「行政内部の改革も進める」と述べられましたが、改革の対象領域をどのように想定しているのか。

答弁

①担当部署は総務課政策推進室とし、案件に応じて関係課と情報共有及び協議を行う体制としています。

特に、ブラックシリカの活用については、地域資源の付加価値化や事業化の可能性を検討し、専門人材からの助言・提案を受けた事項については、必要に応じて庁内で協議を行った上で、町としての意思決定につなげることとしています。

②勤務は月5日程度を基本としており、対面による勤務に加え、必要に応じてオンラインによる勤務も活用できる体制としており、限られた勤務日を有効に活用できるよう連携します。

③外部専門人材からの提案を実際の施策へつなげるためには、関係する部署が連携して検討することが重要であると認識しています。

このため、提案される内容によっては、新たな室を設け、横断的な推進体制を構築することも検討します。

④行政内部の改革については、現時点で対象となる分野をあらかじめ限定するものではありません。外部からの新たな視点と町職員が持つ地域の実情や行政経験を組み合わせながら、より効果的かつ効率的な行政運営につなげます。

再質問

町がやるべき知見抽出の仕組みをつくるためには、最重要ミッションを明確化すべきではないかと思います。

派遣職員と町職員が一体となったなかで一緒に行動し、技術移転を図ることも大事なことと考えますがいかがか。

谷口政策推進室長

日常業務を通じて知見やノウハウを吸収し、将来的には町として自走できる考えを高めていくことが重要であると考えています。

今後、外部人材の専門的な知見と職員が持つ行政経験を組み合わせて、外部人材に依存するのではなく、町の持続的な政策形成能力につなげていきたいと考えていますので、今後も大いに活用したいと考えています。

商工事業者に対する施設投資支援について

▼久末 育応 議員

設備投資について、前向きに検討する

▼工藤町長



久末（ひさすえ） 育応（いくおう） 議員

質問

少子高齢化や人口減少に加え、物価高騰などにより経営が逼迫する状況に直面しています。

このような中、設備の老朽化が進み、更新に回す資金が確保できず、設備投資を断念している事業者が増えています。このままでは商工事業者の廃業や雇用の縮小など、さらなる人口減少につながることが懸念されることから、町が積極的に支援し地域経済の基盤を守る必要がありますので、次の点について伺います。

①町として、事業者の売上減・経営逼迫の現状について、どのように把握しているのか。

②設備更新が進まないことで、利用者減がさらに進む悪循環が生じています。設備投資の停滞が地域経済に与える影響について町の認識は。
③町内商工事業者を対象とした町独自の設備投資補助制度を創設することが必要です。町内の経済活性化にも寄与すると思いますがいかがか。

答弁

①上ノ国町商工会との意見交換などを通じて、経営状況や課題の把握に努めています。
　人口減少による町内消費の縮小に加え、物価や人件費、仕入価格等の上昇により、売上だけでは判断することのできない経営上の負担が増している事業者もあるものと認識しています。
②生産性の向上や省エネルギー化などの機会が失われ、事業者の競争力や事業継続に影響を及ぼすおそれがあると考えています。
　また、地域経済の活力低下につながることも懸念され、町としても重要な課題であると認識しています。
　現在、国や北海道では、ものづくり補助金など事業者の設備投資を支援する各種制度が設けられていますが、採択のハードルなどが高く、十分に活用しきれていない現状であると伺っています。
③町独自の設備投資補助制度の創設は、地域経済の基盤を維持する上で有効な手法の一つであると考えますが、どの事業者や設備を対象とするのか、国や北海道の既存制度との役割分担、補助率や補助上限、町の財政負担などについて十分に検討する必要があります。
　今後、上ノ国町商工会や町内事業者のニーズを把握し、国や北海道の支援制度の活用状況も確認しながら、本町の実情に即した設備投資のあり方について、前向きに検討します。

上ノ国高等学校における給食の提供について

▼小間 均 議員

現時点では導入する考えはない

▼上野教育長



小間（こま） 均（ひとし） 議員

質問

近年、道内外の高校で自治体による給食提供が実施され、高校の魅力向上、保護者負担の軽減、生徒の健康確保を目的として導入が進み、特に道内では高校給食を実施している自治体の多くは、高校存続対策として給食を導入しています。
　本町でも、高校の魅力向上や生徒確保は最重要課題となっている中、保護者からは「給食を導入してほしい」「費用負担も構わない」との切なる要望が多数寄せられています。
　本町では、高校の存続対策を重要な行政課題と捉え、特に町外からの受け入れに力点を置き、これに係る予算措置もされています。
　保護者の切なる要望を受け入れ、高校給食化の導入を高校存続対策や子育て支援策として位置付け、導入すべきと考えますが、所見を伺います。

答弁

　お弁当には保護者と子との日常的な関わりを深める側面があるほか、生徒が自ら食事の準備に関わることも、成長や自立につながる機会であるとの考えに変わりはありません。
　本町では、上ノ国高等学校に対する支援として、従来から地域の生徒の学びや成長を基本とする様々な取組を進めてきました。
　また、来年度から受入れを予定している地域みらい留学についても、単に高校存続を目的とするのではなく、地域の生徒が様々な環境で育った生徒と共に学び、互いに刺激を受けながら成長する機会を広げることを目的としています。
　一方、学校給食事務を委託している江差町に確認したところ、給食施設の処理能力などを考慮す

ると、給食提供は困難であるとの回答でした。また、上ノ国高等学校には給食の搬入口がないなど、給食の受入れを前提とした施設となっていることなどを総合的に勘案し、現時点では導入する考えはありません。

地方再犯防止推進計画の策定について

▼岩田 靖 議員



岩田（いわた） 靖（やすし） 議員

質問

再犯防止のためには、犯罪をした人の社会復帰を支援するとともに、福祉や就労など関係する分野が連携して取り組むことが重要であり、地域の実情に応じた取組を進めるためにも、町として計画を策定することが必要と考えます。

関係機関や関係団体と連携して進めている

▼工藤町長

答弁

地方再犯防止推進計画の策定については、法律上、計画の策定は努力義務とされていることを認識した上で、国の「第二次再犯防止推進計画」及び北海道の「第二次北海道再犯防止推進計画」に示された施策や方向性を参考としながら、現在行っている取組を関係機関や関係団体と連携して進めていることから、地方再犯防止推進計画を策定する考えはありません。

今後も、保護司をはじめとする関係機関や関係団体と連携し、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を支えるとともに、町民が安心して暮らすことのできる地域づくりに努めます。

再質問

令和8年4月現在の策定状況は、全国で67パーセント、道内で56パーセント、道南になると40パーセント、檜山になると江差とせたなのみとなり28．5パーセントまで下がります。

努力義務をどのように捉えるかですが、道内の策定状況はかなり低い分、策定が遅れているのではないか。

大坂住民課長

再犯防止計画の柱としては、就労、住居、福祉サービスになると思われますが、今現在これらの施策は行われているところであり、再犯防止計画にどのように活かしていくか各町村考えているところだと思われます。

町としては、早急に計画を策定するのではなく、今の状況と行われている施策を精査しながら、より良いものをつくるために近隣町の情報収集をしながら検討したい。

再々質問

道南地域の策定済みの自治体は、地域福祉計画に包含して策定しているのがほとんどだと思います。もし、上ノ国町にもこの計画があれば、包含して策定するのが好ましいのではないか。

大坂住民課長

上ノ国町においては、地域福祉計画は策定していません。今後、地域福祉計画の策定が持ち上がりましたら、再犯防止推進計画も包含しながら進めることも検討します。

勝山館跡ガイダンス施設にエアコンを

▼岩田 靖 議員

審議を行い適切に対応する

▼上野教育長

質問

勝山館跡ガイダンス施設は、平成15年に開設され、上ノ国や勝山館の歴史を知る貴重な施設です。また、「続日本100名城」に選定されてから、スタンプを目的に来る人

も大勢います。最近では個人客のみならずツアー客も多く訪れ、来場者増に繋がっています。

しかし、夏場の暑い山の上で、料金を払って入館しているにもかかわらず館内が暑く、苦情も聞かれます。冷房の設置について検討すべきと思いますが、所見を伺います。

答弁

エアコンの設置については、文化財ミュージアム建設事業の基本設計における検討事項の一つとして位置付けており、今後、有識者で構成する文化財ミュージアム建設委員会において審議を行い、その結果を踏まえ適切に対応します。

再質問

真夏の暑い時期になるとエアコンがついてると思っている人も当然いると思いますが、実際に入ってみるとエアコンが効いていないので、すぐに出てしまう人もいる状況です。有料で入場しているのにもかかわらず、暑い状況で施設内を見学するのは、暑さを我慢させる状態になりますので、エアコンの設置を考えるべきではないか。

塚田社会教育担当局長

昨年度、特に暑かった時期がありましたので、スポットクーラーを設置しました。現在のミュージアム基本設計の中では、土品等も置く観点からエアコンの設置についても、将来的には考えられると思いますので、検討していければと思います。

再々質問

町長が機構改革で観光の方にも力を入れると説明していましたので、エアコンが付いていない施設は改善すべき点だと思います。

大規模な業務用ではなくても、せめてビデオコーナーのところには一般の18畳くらいのエアコンでもけっこう違うのではないかと思いますが、いかがですか。

塚田社会教育担当局長

ミュージアムの建設に伴って壁に据え置くような形のエアコンの設置を考えています。

もし、昨年度のような暑さでしたら、スポットクーラーを1台増やすような形で、当面は対応できればと考えています。


勝山館跡ガイダンス施設

避難行動要支援者の避難計画等について

▼仲澤　嘉彦　議員

状況に応じた避難支援体制の充実に努める

▼工藤町長


仲澤（なかざわ）　嘉彦（よしひこ）　議員

質問

近年、国内各地で地震や津波が頻発しているほか、異常気象による線状降水帯の豪雨は、人命はもとより人々の暮らしにも甚大な被害をもたらしています。

本町でも防災計画を策定し、随時見直しが行われているように見受けられます。しかし、その中の避難計画については、災害発生時に自力で避難できない、いわゆる避難行動要支援者に対する対策が不十分であるとの報道が度々されています。

避難行動要支援者には、きめ細やかな対応が求められ、「誰が・いつ・どのように・どこへ避難させるか」など、事前の具体的な計画と避難訓練が不可欠です。

このことから、避難行動要支援者の個別計画について、策定していますか。また、策定している場合、その内容はどのようになっていますか。さらに、避難訓練は実施していますか伺います。

答弁

個別避難計画の策定に当たっては、避難行動要支援者として把握している方のうち、自ら避難することが可能な方や、同

居する家族等の支援により避難が可能な方については、策定対象から除いています。

内容については、内閣府が示している「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の様式を参考として、本人の基本情報のほか、避難する際に必要となる配慮事項など、災害時の避難支援に必要な事項となっています。

今後も、変化する対象者の状況を確認しながら、必要に応じて見直しを行い、実効性のある避難支援につなげます。

実際に避難場所まで移動する実地の避難訓練は、移動方法や車いす等の使用、健康状態への配慮、介助者の確保など、個々の状態に応じた支援が必要となることから、本人や家族の意向、心身の状態、生活環境等を十分に考慮する必要があると考えます。

個別避難計画の策定や見直しの段階で、実際の避難を想定した机上でのシミュレーション訓練を行うなどして、避難方法や避難支援上の課題を整理し、一人ひとりの状況に応じた避難支援体制の充実に努めます。

再質問

弱者とは、高齢者、障害のある人、幼児や子ども、妊婦、傷病者、また外国人、これは言葉の弊害がある方ですね。また、一人暮らしの人、災害時に支援を受けにくい人など、自力で避難や情報収集ができない人を指す言葉で、要支援者については答弁してもらいましたが、弱者については答弁されていないように思いますので、その点について。

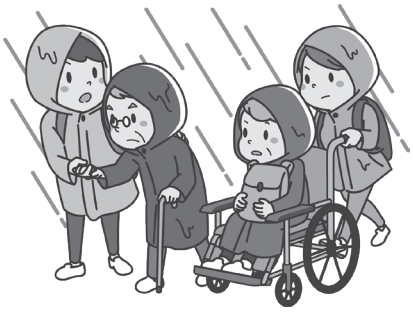
また、異常気象がもたらす集中豪雨による災害や、高い確率で起こるであろうといわれる地震、津波などの自然災害への危機対策は、本町の住民の生命と財産を守ることが十分であると考えてよろしいですか。

畑山保健福祉課長

個別避難計画に関しては、地域防災計画を基にしており、避難行動要支援者の範囲ということで、要介護3以上の方、身体障害者手帳1級の方、療育手帳Aの方、精神障害者手帳1級、その他難病の方を基本としています。

弱者の部分に関しては、私たちの目が届かない人も事実いる中で、その情報がこちらの方で把握しにくいということもあることから、地域防災計画を前提とした避難行動要支援者を対象とした個別支援計画を策定することに専念しています。

個別避難計画の中でも、自力で避難できない方を対象として、避難実施者という方も選定はしていますが、時間帯等によっては絶対に実施者が支援できるかという部分に関しては、保障はありません。ただ、リスクはいろいろありますが計画を策定する意味というのは、いつどういう状況にあったとしても、それを整理しておくことで、実際避難があったときに、それを役立たせるための基礎資料という部分の意味を強くして策定しているのが現状です。



「ナチュラル・ビズ・スタイル」実施

（年間を通した働きやすい服装）

脱炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した取り組みの一環として、気象状況や執務環境等に応じ、**通年でノーネクタイ等の快適で働きやすい服装で会議等（本会議、委員会など）に出席するナチュラル・ビズ・スタイルを実施しています。**



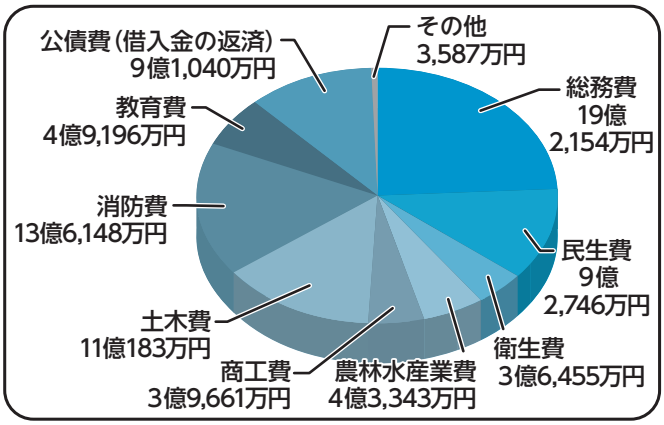
決算審査特別委員会

令和７年度各会計決算を認定

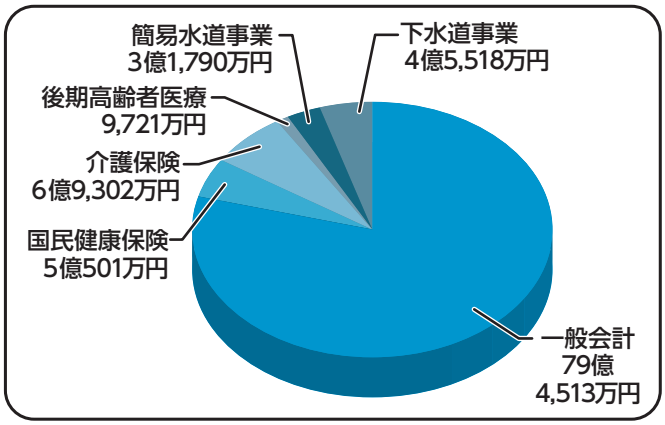
一般会計歳出決算額で
前年比２２．２％増

79億4,513万円

令和７年度一般会計歳出決算額



令和７年度各会計歳出決算額



令和７年度各会計決算認定は、第３回定例会の会期中（９日）に開催され、岩田靖委員長ほか６名（議長及び議会選出監査委員を除く）の委員により構成する「決算審査特別委員会」を設置して一般会計を含む６会計の審議を行いました。

委員長報告



決算審査特別委員長　岩田　靖

本会議において委任を受けた検閲検査を行ったほか、町長から提出された歳入歳出決算書及び関係書類に基づき、各会計決算を慎重に審査しました。令和７年度においても、第６次総合計画及び創生総合戦略を推進するため、経費の削減・合理化、行政の簡素化・効率化を徹底してきたほか、事業の緊急度、優先度をはじめ、必要性・妥当性等について徹底した見直しと選択に努めてきたことから、手堅い財政運営が認められました。

今後も本町の財政的基盤を確立するため、各種自主財源の確保が喫緊の課題となっており、税の徴収について、現年課税分の収入未済額の縮減に向けた取り組みと、納税者の公平性から滞納債権と使用料及び手数料などの徴収に最大限の努力が求められます。

このような問題点も含め、慎重に審査し、討論、採決の結果、各会計決算とも認定すべきものと決定しました。

決算審査の主な質疑

歳出の質疑

文書広報費

○川島委員

毎月発行の広報誌について、高齢者はゴシック体の方が読みやすいという意見がありますので、検討していただきたい。

●熊谷総務課統括主幹

高齢者にも読みやすい字体で編集するようにしていますが、ゴシック体などを意識した上で、読みやすい広報誌を作成していきたい。

企画費

○仲澤委員

上ノ国町創生推進会議が２回行われ、会議の中でどのような議論をされているのか。

●**熊谷総務課統括主幹**
第1回目は、旧デジタル田園都市国家構想交付金事業の実績と上ノ国町総合計画の令和6年度実績について報告し、第2回目は、上ノ国町総合計画に係る令和8年度分の計画を報告しています。

○**太田委員**
デマンドバス運行事業について、広報かみのくにで市立函館病院のアクセスガイドが掲載され大変わかりやすいという声が聞かれています。道立病院や江差町内の歯医者などの例も作成し、周知してはどうでしょうか。

●**石山政策推進室長補佐**
通院先や利用目的は多岐にわたり、紙媒体で個々の要望全てを網羅的に対応することには限界があるものと考えます。

まちづくり対策費

○**片石委員**
ふるさと寄附金事業ですが、商品開発に補助金を出し、令和7年度は5個ほど商品開発をしていますが、ふるさと納税にどう活かされているのか。

●**菊地水産商工課長補佐**
ふるさと納税に掲載する準備ができた、龍神エビのプレミアムカレー、アスパラの甘酒等は掲載していますが、その他については、事業者の方で準備できたら掲載する形にしています。

老人福祉費

○**太田委員**
各老人クラブ運営に関する補助金ですが、長年同一金額と伺っていますので、増額を検討されているのかどうか伺います。

●**大坂保健福祉課長補佐**
老人クラブ連合会に補助金を交付し、構成する各老人クラブに助成金を出していることは把握していますが、増額については老人クラブ連合会に直接協議いただくことになると思います。

水産業振興費

○**片石委員**
サーモン養殖実証実験、去年は残念なことに失敗したわけですが、その中で生残した魚はいなかったのか。

●**竹内水産商工課長**
確認したときには、数匹泳いでいた魚もいましたが、へい死している魚を処理する間に低酸素濃度が要因だと思われますが、100パーセントへい死しました。

栽培漁業総合センター費

○**仲澤委員**
令和7年度に6万5千個のアワビ種苗を購入し、何パーセントの生存率と出荷率になったのか。

●**竹内水産商工課長**
へい死貝の率は19.3パーセント、約40パーセントの出荷率となっています。

体育施設費

○**川島委員**
近年の温暖化に伴い、スポーツセンターに冷房が入ることによっていろいろな活用ができると思いますが、今後の方向性について伺います。

●**太田事務局主査**
アリーナ内に冷房の設置はありませんが、暑さ指数計を設置し運動ができる基準に収まるよう、研修室から扇風機を使って冷風を送るなどの対策をしているところですが、今後については財政状況を見て検討したいと思います。

「議会だより」では紙面の都合上、審議した議案や一般質問、答弁、報告等を要約して掲載しています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

委員会活動

閉会中の活動の一つとして、各委員会では所管（所掌）事務調査を行っています。その調査事務の結果報告がありましたので概要を掲載します。

産業福祉常任委員会

農業の振興に関にすること（担い手農業者との懇談）

調査日 7月14日
7月30日

本町の農業は、水稲をはじめ、小麦、大豆、さやえんどうなどが主要な作物として営まれており、地域経済を支える重要な基幹産業となっています。一方で、農業者の高齢化や担い手不足、肥料や農業資材、農業機械価格の高騰などにより、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、本町の農業経営体数は令和7年度で99経営体となり、5年前の120経営体から大きく減少しているほか、担い手も現在27人となっており、将来に向けた担い手の確保・育成が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、産業福祉常任委員会では、担い手農業者との懇談会を開催し、営農の現状や課題について意見交換を行いました。

懇談会では、農業者から現在の営農状況について様々な意見が出されました。特に、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、麦・大豆などは補助制度がなければ採算を確保することが難しいことや、家族経営では規模拡大に限界があり、中山間地域では基盤整備も十分ではないことから、農地の集約によって効率化を図ることが必要であること、さらに、用水路や頭首工などの農業水利施設は老朽化が進み、農業者だけで維持管理することが困難になっていることから、施設整備や維持管理への支援を求める意見が出されました。また、町が実施している農業機械補助や土づくり補助金などの各種支援制度については、生産性や収量の向上につながっており、農業経営の安定化に寄与していることから、継続を望む意見が多く出されました。

委員からは、中山間地域の実情に応じた基盤整備や農地集約の推進、農業水利施設の計画的な更新・維持管理への支援を進めるとともに、各種補助制度についても継続的な支援が望まれるとの意見がありました。また、担い手の確保・育成は本町農業の将来を左右する重要な課題であり、長期的な視点に立った取組が必要であるとの意見がありました。

本町農業は地域経済を支える重要な基幹産業である一方、持続的な発展に向けた課題も存在しています。町においては、



7月14日に開催された農業者との懇談会

農業者の意見を十分に踏まえ、国や道など関係機関と連携しながら、農業経営の安定化に向けた施策を着実に推進していくことが求められます。



総務文教常任委員会

議会広報発行に関すること

調査報告　7月21日

8月発行の議会広報については、原案のとおり発行することに決定しました。



議会運営委員会

議会の運営と議長の諮問事項

調査報告　9月4日

第3回定例会の会期を9月8日から10日の3日間とし、議事日程を決定しました。

また、令和7年度各会計決算認定については、9日の1日間、決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ審査することに決定しました。



議会の動き

7月
- 2日　全道議員研修会（札幌市）
- 14日　産業福祉常任委員会
- 21日　総務文教常任委員会
- 25日　浮体式洋上風力シンポジウム（函館市）
- 28日　道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会令和8年度現地研修会（厚沢部町）
- 30日　議会運営委員会
　第3回臨時会

8月
- 15日　上ノ国町20歳を祝う会
- 21日　忠魂祭典例祭
- 27日　檜山町村議会議長会役員会議、定例議長会議（乙部町）
　渡島・檜山町村議会議長連絡会議（乙部町）

9月
- 2日　全員協議会
- 4日　議会運営委員会
- 8日　第3回定例会（1日目）
- 9日　決算審査特別委員会
- 10日　第3回定例会（2日目）
- 17日　産業福祉常任委員会

10月
- 8日　渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市）
- 14日　町民表彰審査会

■上ノ国町議会　〒049－0698 檜山郡上ノ国町字大留100番地　TEL(0139)56－8387　■編集／総務文教常任委員会